



築地川第二・第三駐車場および浜町公園地下駐車場

定期利用者募集

現行の定期利用期間が令和9年3月31日で終了するため、定期利用者を募集します。利用期間は4月から2年間です。
◎申し込み多数の場合は公開抽選を行います。

問交通課交通施設係
☎(3546)5443

詳しくは区Hへ
(利用条件など)



駐車場	住所	台数	使用料	申込資格	申込期間	申込方法
築地川第二駐車場	築地7-5-15	54	月額 40,000円	京橋地域の区民および事業所	11月10日～30日	申込書  でダウンロード可)および添付書類を区役所5階交通課窓口へ提出(郵送不可)。
築地川第三駐車場	明石町1-32	31		日本橋地域の区民および事業所	11月17日～12月11日	
浜町公園地下駐車場	日本橋浜町2-59-4	92				

消防団員募集

～わがまちを わが手で守る 消防団～

消防団の活動

消防団員は非常勤の地方公務員で、普段は仕事や学業などに携わりながら、災害が起こった際には、地域防災の要として活動します。

地域と連携した活動

火災予防運動や防災週間、イベントなどの機会に、火災予防の呼び掛けや警戒活動を行っています。

地域の防災行動力を高める活動

地域の方に、出火防止、初期消火、応急救護などの指導をしています。

災害活動

災害発生時には、消防署と一体となって、迅速に消火活動などを行います。

普段からの教育・訓練

消火訓練や救助、救護訓練を行います。

入団資格

区内在住・在勤・在学で18歳以上の健康な方

入団後の待遇

報酬などの支給や公務災害補償、制服の支給があります。

特別区学生消防団活動認証制度

特別区の消防団員として社会貢献に努めた学生を評価し、就職活動を支援する制度です。学生は就職活動時に、東京消防庁が交付する「特別区学生消防団活動認証証明書」を企業などに提出することができます。

消防団協力事業所表示制度

従業員に対する消防団活動への配慮や入団促進など、事業所における消防団への協力が、社会貢献として認められる制度です。消防団協力事業所には、表示証が交付されます。

問京橋消防団本部(京橋消防署内)

☎(3564)0119

日本橋消防団本部(日本橋消防署内)

☎(3666)0119

臨港消防団本部(臨港消防署内)

☎(3534)0119



区のお知らせ10月1日号でも消防団の特集を掲載しています



11月はリチウムイオン電池による火災防止月間

さまざまな電気製品に使用されているリチウムイオン電池は、使い方や捨て方を間違えると、火災を引き起こすおそれがあります。

清掃車や処理施設で火災が発生すると、収集作業が出来なくなるなど、私たちの暮らしに多大な影響を及ぼします。

正しい分別により一層のご協力をお願いします。

問中央清掃事務所清掃事業係
☎(3562)1523

リチウムイオン電池の捨て方		
リチウムイオン電池 このマークが目印です		<ul style="list-style-type: none"> 電池切れの状態にした上で、テープなどで絶縁します。 公共施設に設置された電池類の回収箱か、毎週土曜日の午前中に小学校などの回収にお出ください。
リチウムイオン電池を使用した製品 (15cm×26cm以内が対象)		<ul style="list-style-type: none"> 電池類を取り外すことができる場合は、外した電池類は公共施設に設置された電池類の回収箱か、毎週土曜日の午前中に小学校などに設置される回収箱にお出ください。 外側の本体は、小型家電の回収箱へお出ください。 電池類を取り外すことが難しいものは、無理に取り外そうとすると発火の危険があります。そのまま小型家電の回収箱へお出ください。

パソコンの捨て方
<p>ノートパソコン など</p> <p>パソコンは資源有効利用促進法により、拠点回収や粗大ごみでは回収出来ません。民間企業と連携した宅配回収をご利用ください。</p>

詳しくは区Hをご覧ください。



リチウムイオン電池について



回収箱設置施設



回収場所(小学校など)



パソコンの宅配回収

◎膨張・変形したリチウムイオン電池は火災の危険性があるため、上記には出せません。

中央清掃事務所(京橋1-19-6)の窓口まで直接お持ち込みください。

◎区内にお住まいの方のご家庭から出るもののみが対象です。

事業者の方につきましては許可を受けた収集・運搬業者に収集を依頼してください。